

# インボイス制度対応に伴う 専門家派遣のご案内

第2次公募

令和5年10月から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆる**インボイス制度**）が導入されます。インボイス（適格請求書）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この発行事業者になるためには事前に税務署への登録手続きが必要で、令和3年10月より事業者登録が開始されています。

福井県中央会では、インボイス制度開始に向けて、制度の内容をご理解いただき、事業者の方々が円滑に準備を進められるよう、税理士等の専門家を派遣して支援致します。負担金は原則無料（中央会で負担）ですので、お気軽にご活用ください。

**募集組合数：3～4組合（予定・先着順）**

**補助金額：33,000円（1組合当たり）**

## テーマ例

- ・インボイス制度や消費税の基本的な仕組み
- ・消費税の免税事業者との仕入取引がある場合に考えられる影響 等々

## 補助対象経費

専門家謝金・会場借上料など  
※組合での立替払いは認められませんのでご注意ください。  
本会が直接お振込みいたします。

## 公募期間

令和4年10月18日～11月18日

## 補助要件

採択後～令和5年1月31日までに支払いが完了すること。

## 申込方法

裏面の申込用紙にご記入のうえ  
FAXにてお申込みいただくか、本会巡回指導員に直接お申込みください。

## お問い合わせ

福井県中小企業団体中央会  
事業推進課 担当：井上  
〒910-0005 福井市大手3-12-20  
富田第一生命ビル3階  
TEL:0776-23-3042 FAX:0776-27-3058

